

# 皇室の構成



# 皇室の構成の推移

	内廷	内廷外
皇室典範施行時 (昭和22年5月3日)	<p><b>[8方(男子3方 女子5方)]</b></p> <p>天皇(昭和天皇)、皇后(香淳皇后) 皇太后(貞明皇后) 皇太子明仁親王、正仁親王、 和子内親王、厚子内親王、貴子内親王</p>	<p><b>[59方(男子30方 女子29方)]</b></p> <p>天皇の兄弟の宮家:3宮家8方(男子4方 女子4方) 秩父宮家、高松宮家、三笠宮家 その他の宮家:11宮家51方(男子26方、女子25方)<sup>*</sup> 山階宮家、賀陽宮家、久邇宮家、梨本宮家、朝香宮家、 東久邇宮家、竹田宮家、北白川宮家、伏見宮家、 閑院宮家、東伏見宮家</p>
平成のお代替わり (平成元年1月8日)	<p><b>[6方(男子3方 女子3方)]</b></p> <p>天皇、皇后 皇太后(香淳皇后) 皇太子徳仁親王、文仁親王、清子内親王</p>	<p><b>[15方(男子5方 女子10方)]</b></p> <p>天皇の兄弟の宮家:1宮家2方(男子1方 女子1方) 常陸宮家 その他の宮家:6宮家13方(男子4方 女子9方) 秩父宮家、高松宮家、三笠宮家、寛仁親王家、桂宮家、 高円宮家</p>
令和3年3月23日	<p><b>[5方(男子2方 女子3方)]</b></p> <p>天皇陛下、皇后陛下 上皇陛下、上皇后陛下 愛子内親王殿下</p>	<p><b>[13方(男子3方 女子10方)]</b></p> <p>天皇の兄弟の宮家:1宮家5方(男子2方 女子3方) 秋篠宮家 その他の宮家:3宮家8方(男子1方 女子7方) 常陸宮家、三笠宮家、高円宮家</p>

※ 昭和22年10月14日に、皇室典範第11条、第13条又は第14条の規定により皇籍を離脱した。いずれも、北朝第3代崇光天皇の皇子・栄仁親王から始まる伏見宮の系統に属する皇族で、当時の昭和天皇とは、第102代後花園天皇の父である伏見宮貞成親王を共通の祖先とする。